

1. ねらいと位置付け

1-1. 観光復興ビジョン策定のねらい

東日本大震災により甚大な被害を受けた当町において、観光的な魅力を再構築し、観光客の誘客につなげていくことが急務となっている。山田町観光復興ビジョン（以下、本ビジョンと言う。）は、観光面から山田町の震災復興のあるべき姿を検討し、町民・地域組織・関係団体・事業者等の協力・連携による観光まちづくりの指針等を定め、効果的に観光復興を推し進めることを目的とする。

1-2. 観光復興ビジョンの位置付け

本ビジョンは、第 9 次山田町総合計画の中に位置付けられ、山田町復興計画をはじめとする他の計画と連携しながら推進するものである。

1-3. 計画期間

本ビジョンは、平成 28 年度からの 5 カ年計画とする。計画期間終了前年度より、計画の成果と課題の見直しを図ることとする。

(参考)山田町復興計画に見る観光の復興

山田町復興計画¹では、「5 分野別復興計画」の「5・2 産業の早期復旧と再生・発展」の中で、「産業は単なる復旧にとどまらず、被災前以上の発展を遂げる必要があります」と記されている。この中に、「(4) 観光業の早期復旧と再生・発展」として観光が位置付けられている（表 1-1）。この他の項目においても、観光と関連のある項目が見受けられる（表 1-2）。

表 1-1 山田町復興計画における観光復興

項目	要旨	主な取り組み	実施主体
①総合的ブランド戦略のための体制整備	・観光協会や物産関係者との連携を図りながら、山田町のPR、優れた水産加工品の開発、各種イベントの開催等の総合的なブランド戦略を展開し、観光業の再生・発展の足がかりとする。	「山田町総合ブランド戦略」の立案	町
		山田町観光協会への支援・連携の強化	町
		行政と観光・物産関係者等による組織づくりの推進	町
②新たな観光資源の発掘・整備	・物産関係者との連携を図りながら、新たな体験型飲食施設の整備に取り組む。 ・山田湾の特性を活かした海洋レジャー施設や、津波の経験を伝える記念施設の整備など、新たな観光資源の発掘・整備にも取り組む。	「かき小屋」再開と新たな体験型飲食施設の整備	町
		海洋レジャー施設整備による体験型観光の推進	町、観光協会
		地元の農林水産物資源を活用した特産品の開発	町
		津波の経験を伝える記念施設の整備	町
③滞在型観光施設の充実	・被災した宿泊施設の営業再開に向けて支援を行う。 ・新たな宿泊施設の誘致、整備を図る。	仮設宿泊施設（トレーラーハウス）の設置	町
		町営オートキャンプ場の営業再開	町
		大島（オランダ島）海水浴場および荒神海水浴場の復旧	町
		新たな宿泊施設の整備に対する支援	町
④観光客の誘致	・復興イベント開催。 ・インターネット等を活用して山田町の復興の歩みや新たな魅力の発信に努める。	「山田町復興イベント」の開催	町
		山田町をPRするためのインターネット等の情報媒体の充実	町

¹ 平成 23 年 12 月策定。

表 1-2 その他の項目における観光と関連の深い取り組み

項目	要旨	観光に関連する 主な取り組み	実施時期	実施 主体
5-1 津波から命を守るまちづくり				
(1) 安全・安心で、活力を生み出す土地利用の実現				
③ 活力を生み出す産業地の整備	・被災した水産関連施設、店舗、工場等の早期の復旧を目指す。 ・産業施設の集約化を進める。 ・水産業は、優先的・先行的に整備すべき施設を考慮しながら、町全体としての漁業機能の強化を図る。 ・水産加工業者の意向にも配慮しながら、施設の集約化を進める。 ・商業は、陸中山田駅周辺を中心市街地と位置付け、中心市街地には商業・業務、サービス、医療・介護・福祉、宿泊などの多様な機能を集約的に配置する。 ・主要道路沿道や集落中心部などに身近な商業地の形成を促進する。 ・低地部に既存産業との連携や周辺都市へのアクセス性を活かした新たな産業施設の集積促進を図る。	中心市街地に賑わいを生み出す拠点的商业地の形成	H23-H31	町 (※水産加工施設の集約化については、県・町)
⑥ 自然環境と風土・景観の保全	・山田町が誇る海と山からなる自然環境や風土、景観が損なわれることのないよう十分に配慮する。 ・安全性や迅速性が優先される場合であっても、現在の環境・景観が極力保全されるよう、様々な軽減措置や代替措置を講じる。 ・津波で被災した森林等は、町の復興の歩みを妨げないよう配慮しながら、自然環境の再生を図り、自然環境が持つ防災機能がより効果を発揮するように整備を進める。	防潮堤整備及び宅地造成時における自然環境及び景観への配慮	H24-H30	町
		文化財等の調査及び保全	H23-H32	町
		親水空間等の複合機能をもつ河川敷の整備	H30-H32	町
		森林などの自然環境が持つ防災機能の維持及び保全	H23-H32	町
		自然景観と調和した美しく統一感のある街並みの形成	H23-H32	町
5-2 産業の早期復旧と再生・発展				
(1) 水産業の早期復旧と再生・発展				
④ 水産物のブランド化及び販売拡大	・殻付きカキの再生・復興に向けて取り組む。 ・養殖技術を活かしたその他の水産物のブランド化・付加価値化、飲食・販売施設の整備による販売力の強化を図る。	三陸やまだ漁協が展開する「復興カキオーナー制度」への支援	H23-H32	漁協、町
		水産物ネット販売による販路拡大に対する支援	H23-H32	漁協、町

1. ねらいと位置づけ

	・特に、主要生産物であるカキやホタテは、オーナー制度の普及拡大、インターネットによる販売拡大を図り、全国へと広く PR する。	新たなブランドとなる養殖品目の検討に対する支援	H25-H27	漁協、町
		水産物・特産品の販売と飲食店など複合施設による販売強化	H25-H26	町
(2) 農林業の早期復旧と再生・発展				
② 農 林 業 経 営 体 制 の 強 化	・中核的経営体への農地の利用集積を図る。 ・認定農業者や集落営農組織等の育成支援を行う。 ・林業は、ボランティア団体や企業等による森林づくり、小中学生による森林・林業体験などを通じ、民間活力を活用した森林整備に取り組む。	森林づくりに貢献するボランティア団体や企業の参加誘導	H23-H32	町
		小中学生による森林・林業体験機会の提供	H24-H32	町
(3) 商工業の早期復旧と再生・発展				
③ 商 業 施 設 の 集 積 促 進	・中心市街地における拠点的地商業地と身近な商業地の両方をバランスよく支援・育成する。 ・拠点的地商業地は、土地の有効利用を図りながら、金融機関などを複合的に集積し全ての世代に便利な商業地を目指す。 ・被災した商店の再建を含め、新規に店舗を建設する事業者に対し、負担軽減のための補助制度を活用した支援を行う。	中心市街地に賑わいを生み出す拠点的地商業地の形成（再掲） （※5-1 津波から命を守るまちづくりの再掲）	H23-H31	町
5-3 住民が主体となった地域づくり				
(1)コミュニティの絆の再構築				
③ 地 域 に お け る 祭 り・イベン トの開催	・各地域が元気に、希望を持って復興の歩みに取り組み続けていけるよう、地域の意向や要望を踏まえながら、人々の交流や団結の場となる祭りやイベントを積極的に開催する。	生産者、買い物客の交流の場となる朝市の開催への支援	H24-H32	町、商工会
④ 震 災 経 験 の 記 録 と 継 承	・震災発生から復興に至るまでの様々な資料を整理した記録集を作成する。 ・津波の経験を語り継ぐための施設整備や人材育成のほか、学校教育や社会教育の面からも防災教育を継続し、防災知識や災害対応能力を備えた人材を育成する。 ・「震災の記憶」を風化させないためにも、震災メモリアル公園を整備する。	津波の経験を伝える震災メモリアル公園等の整備	H28-H32	町
		震災を語り継ぐ「語り部」の育成	H26-H30	町